

予算決算委員会産業建設分科会会議記録  
(補正予算審査)

1. 日 時	令和5年3月2日 9時30分開議 令和5年3月2日 15時20分散会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	大西基雄座長、森本富夫副座長、栗山泰三委員、堀毛宏章委員、渡辺拓道委員、山田潔委員、小島政行議長
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件	議案第20号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算(第16号) 議案第24号 令和4年度丹波篠山市水道事業会計補正予算(第4号) 議案第25号 令和4年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算(第4号)
6. 議事の経過	大西座長 開議宣告 開議  <div style="background-color: #cccccc; padding: 2px;"><b>■日程第1 議案第20号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算(第16号)</b></div> <b>観光交流都</b> <b>補正予算書に基づき説明</b>  <b>【主な質疑】</b> 栗山委員 補正予算書53頁の観光施設整備事業についてお伺いします。光熱費の高騰に対する支援ということで、こんだ薬師温泉と大正ロマン館に対応するということですが、当初からある程度見込んで計上出来たのではないかと思います。その辺り、見込みきれなかったということですか。 観光交流部 当初予算計上時にはここまでの原油価格や電気代等の高騰を想定しなかったことから、市内の指定管理施設の多くに対し、支援金として今回補正予算で対応しようとするものでございます。 栗山委員 単価はどれくらい上がったのでしょうか。当初に比べて、金額はいくら上がったのですか。 観光交流部 申し訳ございませんが、燃料等の単価までは今回細かくは把握しておりません。この令和4年4月から12月までの光熱費から、令和3年4月から12月までの光熱費を控除して9分の10を乗じた額を、令和4年4月から令和5年1月分の光熱費高騰相当額とするということで、支援金の算定方法については一律で算定をしております。

ただ、利用料金施設、使用料金施設については、若干支援額の算定について差がございますが、市内の指定管理施設全てにおいて、この令和4年4月から12月までの光熱費の状況を聞いた上で支援額を算定しております。

栗山委員

現場の状況を聞かれたということですので、当初いくらで見込んでいて、今回いくらになったから、これだけの予算を計上したということ、また後でもいいので報告をいただけたらありがたいです。

観光交流部

先ほど申しましたように、令和3年の4月から12月までと、令和4年の4月から12月の間の光熱費について、各施設からデータの提出をいただいて算定をしておりますので、単価ではなく、一月当たりの光熱費がこれだけかかりましたという表に基づいて算定をしておりますが、そのような表でもよろしいでしょうか。

栗山委員

はい。

渡辺委員

プレミアム付商品券事業について、結果的に事業費の7割程の補正をして閉めようということですが、他のクーポン券送付という形で渡してしまうものとは違い、1万3千円ということで色々ご苦勞もあったかと思えます。しかし、結果として7割で終わったということについて、他の自治体における同様の事業では進捗管理により途中で制度変更される等、具体的には追加購入や仕組みを変えてもう少し利用出来るように、柔軟に対応されたところもあります。本市の場合は商工観光課で色々な仕事を持たれている中で大変だと思うのですが、その進捗管理をして、追加や仕組みの変更等検討をして、何とかこの予算を100%近く執行していこうということがあっても良かったのかなと思います。その辺り、最終3割の補正減ということになったことについて、それまでの経緯をご説明願いたい。

観光交流部

プレミアム付商品券の予算を上げさせていただいた時にお話をさせていただいたかと思うのですが、今回当市がプレミアム付商品券として発行するのは、全市民分を用意させていただいたということが前提でございます。

これも今までの経験を考慮いたしまして、早い者勝ちにならないように人数分を用意させていただきました。今回の7割という結果について、渡辺委員もある程度はご評価いただいていると思うのですが、残りの3割分をまた買っていただくということになると、そこでまた早い者勝ちという問題が出てくるということも考え、今回は当初から人数分用意しておりましたことから、買っていただける方に買って

	<p>ただくということで通してまいりました。結果としては7割、使用率は99.6%となりましたので、担当課としては一定の成果を持っていると考えております。</p>
<p>渡辺委員</p>	<p>市民の生活をこのクーポン券でいくらか支えていくという目的と併せ、もう一つの目的として地域経済の下支えというようなこともあったかと思えます。今、部長がお話いただいたことは市民や世帯の話であり、地域経済の下支えというような部分についての検討がなかったのかなと思ってお伺いしました。平等性を優先したということですか。</p>
<p>観光交流部</p>	<p>経済の活性化という部分もあるのですが、平等ということを大前提にしてこの事業を進めさせていただきました。</p>
<p>渡辺委員</p>	<p>2点お伺いをしたいと思えます。補正予算書44頁、労働諸費の職業訓練協議会補助金の減に関し、創造都市推進計画の取組の一つである人材育成に力を入れることについて、これまでから形として見えてきていません。その辺り、現時点で創造都市推進計画の人材育成の部分について、担当課としてどのように位置づけられていて、このような補助金も含めてどういう視点で運用されてきたのかということをもまず1点お伺いをしたいと思えます。</p> <p>2点目は、国内交流推進事業費について、コロナ禍ということもあって出来なかったことは仕方ないと思えます。その間交流が滞っている状況ですが、落ち着いた時には、相手方の交流都市とは交流を継続していきたいというような意思を伝えられたのか、そういうことは全然ないままコロナ禍の間過ぎたのか、その辺り確認をさせていただきたいと思えます。</p>
<p>観光交流部</p>	<p>まず2点目の国内交流都市との交流について、今回、市民の交流補助金の100万円を減額させていただこうと思っております。小学生の交流事業等については、例えば、犬山市へ今年度は小学生に行っただけだと思っております募集をし、説明会までは行っておりましたが、急遽、派遣出来なくなりました。一方、愛南町とも、西紀サービスエリアでPRをする際に、愛南町から職員の方がお越しになって愛南の産物もPRしていただく等、常に交流については継続をして行っております。来年度の予算につきましても、同様に実施していこうということで計上させていただく予定をしております。相手方の担当の部署との連携、連絡につきましても、こちら観光交流係で常にとっている状況でございます。</p> <p>それともう1点、技能高等学院の件でございますけれども、人材育</p>

成については非常に重要なことだということは創造都市推進計画の時から謳っておりましたので、実際にその技術が途絶えないようにということで、その時から、職業訓練協議会、技能高等学園があるではないかという議論もあったのですが、今となりましたは、協議会に対しこの補助金を支出することで、大工や左官というようなことを支援するという方法で職業訓練を行っているということでございます。

実際、左官屋につきましては市長室の壁を高い技術で塗っていただいたりしておりますし、技術については継承されているのかなと思います。ただ、このような支援をなくすことによってその技術が途絶えないように、今後も継続して支援をしていきたいと考えております。

渡辺委員

国内都市交流の部分については分かりました。市民の皆さんも広くまた交流出来るような形でつなげてもらえたらうれしいです。

人材育成については、計画を作った時にはこれはいいことだなと思っていたのですが、丹波篠山市として、そういった技術を持つ人材を育成していけるというような部分がなかなか見えない。今、そのような職人系の世界でも若い方もたくさん入られて、そういった形での継承がなされているという話を他のところで伺います。本市としても出来れば外向いて、そういうことに力を入れていて、興味がある方に対してこのような仕組みがあるのですよと、もう少し知らせていってもらいたく、またそれが出来るような仕組みを、計画を作ってきたからぜひともしてもらいたいと思います。今後、その辺りについて、どのような形で力を入れていってもらえるのかお伺いします。

観光交流部

渡辺委員が言われたように、今は内向きが主になっております。外に向いて、丹波篠山市はこういうことをやっているというPRについては不足しているというように認識をしておりますので、今後、ご提案いただきましたけれども、さらに工夫をして、外に向けてPRをしていこうと考えます。

渡辺委員

そのように答弁いただき、うれしく思っております。ぜひともこの機会に、創造都市推進計画の中で位置づけた人材育成について、計画自身を考え直すのかも含めて考えていただけたらということだけお願いしたいと思います。

森本副座長

ラッピングトラックについて、希望がなかったという報告をいただきましたが、市内の運送業者何社かある中で、どのような案内をされた上でなかったのか、ご説明をお願いしたいと思います。

観光交流部

広報やホームページで周知しても難しいことから、直接、社長等に

お会いしまして、こういう補助金の活用はどうですかという営業に行かせていただきました。それにもかかわらず、なぜなかったかという、当初はコロナ禍で車両が確保出来なかったのも、新車が入ったときにラッピングはしないと営業的にも難しいという話でした。その後、コロナ禍も緩和されて車両も入り始めましたが、2分の1補助というのが会社的には難しいということで、ラッピングするところまで至らないということで、今回ラッピングしていただける業者がなかったと思っています。

森本副座長

努力をいただいていることは理解させていただきました。2分の1補助が難しいということでしたら、対応策を何か考えるべきではないかと思えます。事業自体をどうするのかということも含めて、よろしくお願ひしたいと思えます。

それと先程から出ておりましたプレミアム付商品券の委託料の減額41,088千円について、詳細まではいいのですが、その中の大きなものとして何が含まれるのか、ご説明いただきたいと思えます。

観光交流部

プレミアム付商品券につきましては、運営自体をウイズささやまに委託をしております。販売や電話の受付等を委託したのですが、内訳としましては人件費、それから事務経費としまして印刷製本費や紙幣カウンター、パソコン等のレンタル料、消耗品費、それと金融機関がその券をお金に換金する際の換金手数料といったものも全てこの委託料の中に含んでおります。あとは、運営事務を管理する一般管理費等ということでございます。

森本副座長

説明をいただきましたが、約4,100万円は大きな額ですので、それは当然最初から100%を換金されるという計算をしてあったと思うのですが、この4,100万円について今説明いただいた中で何が大きかったのか、お願ひ出来ますか。

観光交流部

委託料の中に含んでいるものとして説明が漏れていましたが、一人につき3千円のプレミアム分についても委託料の中に含んでおりましたので、販売出来なかった分のプレミアム分が一番大きいところでございます。

森本副座長

理解させていただきました。そういう大きな数字については、何がそれだけの大きな数字になったのかという説明をしていただかなければ、4,100万円減額になりましただけでは誰も理解出来ませんので、今後よろしくお願ひしたいと思えます。

大西座長

森本副座長の質疑の関連になって申し訳ないのですが、観光宣伝事

	<p>業のトラックのラッピングについて、絵柄は市から指定したものを張ってくださいというのか、何パターンかある中から事業所と相談してされるのか。</p> <p>こういうものを張りたいという事業所からの思いといったところはどういうような流れで進められているのかお聞きします。</p>
観光交流部	<p>ラッピングの内容については事業所の希望というものがあろうかと思いましたが、こちらからこのような図柄をとすることは指定するつもりはなかったのですけれども、それが丹波篠山市をあらわすものであるということは確認をさせていただいた上で決定をしていこうとは考えておりました。しかし、内容的に利用がなかったということでございます。</p>
栗山委員	<p>25 頁、国際交流推進事業費 165 万円の減額について、今回はコロナ禍により交流が出来なかったことは十分理解出来るのですが、今年の反省を踏まえて今後どのような方向性で進められるのか、お考えが有りましたらお願いします。</p>
観光交流部	<p>今年は 50 周年ということで、コロナ禍でも出来る事業はきちんとさせていただいたつもりでおります。</p> <p>その中の一点、50 周年記念誌を 7 月に作成させていただきました。また、初めての試みですが、3 月 24 日にはワラワラ市とオンラインでつなぎながら、50 周年のモニュメントを設置させていただく予定です。</p> <p>今回減額させていただく短期交換留学生の派遣事業とコンサート分に関しては、コロナ禍であっても開催できるのではないかと検討は進めてまいりましたが、結果、難しいという判断に至りました。このようにコロナ禍の中でも出来ることはさせていただいたつもりでおります。</p>
栗山委員	<p>ワラワラ市との交流は 50 周年ですか。私も 1 回目だったと思うのですが、参加させていただいたうちの一人です。良い経験になるので、今言われた中学生や高校生が夏休み等の間に参加出来るような働きかけがあるといいのかなと思います。私の入会しているロータリークラブでも、見聞を深めるという目的でタイに行く等しています。そういう意味で大事な事業だと思うので、子どもたちを育てる意味でも、学校等に対しても働きかけるような取組が出来るのではないかと思います。いかがですか。</p>
観光交流部	<p>この姉妹都市委員会の中には、市内 3 高校の鳳鳴高校、産業高校、</p>

東雲高校の校長先生も委員として入っていただいております。校長先生などの意見や県教育委員会が出しております渡航などの方針に従った結果、今回も実施出来ませんでした。これが、もっと簡単に渡航出来るようになった際には、今までどおり、高校生の参加は見込めると考えております。

しかし、ロシア、ウクライナの戦争などに起因します飛行機代の高騰等もありまして、若干の補助をこの姉妹都市委員会の補助金の中から対応させていただいておりますが、それでもなかなか賄い切れないぐらいの金額になっているということを鑑みまして、来年度の同じ時期にどのような状況なのかを見ながら検討させていただきたいと考えております。

栗山委員

3高校の校長先生も同席されているということですので、ある程度前向きに取り組まれていると感じました。原油価格の高騰という部分については、補正予算等の対応も検討し、支援したいと私は思っております。

渡辺委員

マイナンバー取得促進マイナっ得セール事業補助金の件で、この分についても予算だてした金額に対し、結果は7割分の執行で終わっています。その辺りについて、原因を確認させていただきたいと思えます。3割分を減額する結果となったのは、参加事業者が少なかったためなのか。それとも広報が足りなかったのか。あるいはもっとマイナンバーカードを取得される方が増えて提示されるだろうと考えていた分がその件数に届かなかったのか。予算が残っている原因についてどう分析され、その上で仕方がなかったのかというようなことについて説明願えたらうれしいです。

観光交流部

この事業につきましては、今回1週間と設定し、その間にマイナンバーを提示された市民の方に対して何か特典をとということで、その特典分について支援させていただく制度でございました。

当初、予算を要求させていただく際には500件の事業者の参加を見込んで計算をしておりましたが、結果的には341件の事業者になりました。事業者については商工会や観光協会などの各種団体通じて募集をさせていただきました。

前回このサービス合戦をさせていただいたときには、3日間の実施でございました。それを今回は1週間にするということで若干長く期間をとり、商工会等も働きかけた中で、「1週間は長いな」と躊躇された事業者、また、前回手を挙げていたにもかかわらず利用がなかった

という事業者などが、今回手を挙げられなかったということが、この事業者が減った要因かなと考えております。今後このような内容を実施するかどうかということは今のところ未定ではございますけれども、今後、実施するとなった時には、どのような期間がいいのかということとはもう一度精査する必要があると考えております。

## 農都創造都

### 補正予算書及び説明資料に基づき説明

#### 【主な質疑】

栗山委員 補正予算書 45 頁の畜産振興事業補助金 34 万円の減額に関し、北海道では飼料の高騰で畜産業者が大変困っているという情報を聞いていますが、丹波篠山市内においても同様の状況だと思われま。その辺の対応としてこの予算は該当するのですか。

農都創造部 今回の減額の対象になっておりますのは、補正で可決いただいております家畜共済の掛金の補助金の部分でございます。こちらについては、掛金額確定前の予算ということでしたので、額が分からない状態で一定額を予算化させていただいていました。

今議員からご指摘のあった餌については、今回のこの補正の対象には入っておりません。

餌の高騰は非常に大きな問題になっておりまして、この部分については兵庫県事業で令和 4 年度も対応がされていまして、そこで漏れておられた方につきましては、補正で予算をつけていただいた中で対応させていただく予定となっております。

栗山委員 そうしましたら、令和 4 年度の予算で対応できるのですか。

農都創造部 県の事業につきましては、令和 4 年度分は実施済みでございます。市で予算をつけていただいた分につきましては令和 4 年度事業で実施ということで、現在申請者に案内して書類をそろえていただいております。

渡辺委員 畜産クラスター事業補助金についてご質問させていただきたいと思。います。

非常に良質な牛肉の生産を行っていただいている事業者が規模を拡大されるということで、さらに丹波篠山の畜産物の魅力が高まっていくことを非常に期待しているところでございます。

そういった中で、どの市内事業者も適切な飼養管理を行っていただ



いていると思うのですが、昨今非常に畜産経営もリスクが高くなってきております。特に伝染病関係の対策についても、農場ごとにはきっちり行っていただいているのですが、病原体がどこから入ってくるかわからないという状況がいまだに続いておりました、経営規模が大きくなるに従ってその分のリスク対策も非常に気を使わなければならないということになっております。そういった中で今回の畜舎等の部分については十分計画を持って適切な配置をされているかと思うのですが、経営を継続していく上で、不測の事態に対する不安も抱えています。その辺りをどう備えるのか、具体的に牛で言うと病原性が高いのは口蹄疫になってくると思うのですが、口蹄疫も一度発生すると基本的には殺処分という形になります。生体だけではなくて、当然、関連の資材、排せつ物等も処分していかななくてはならないという中で、国が言うのは、近い所で不測の事態が起こった際に焼却するところか埋却地をあらかじめ用意しておくことということになっております。今回の畜産農家が資料の場所以外にどれだけ農地、土地を取得されているのか分からないのですが、そういう形で取得されていけばいいのですが、そうでない場合はできるだけ予定地の近隣で協力していただけるような場所を事前に確保していくべきと思います。近隣には親しい方の農地もあるみたいですので、その辺りはあまり困難でもないかなと思うのですが、もし、今後の話ということでしたら、その辺りは行政もある程度関わって対応していただき、不安が出来る限らない形で経営をしていただけるとうれしく思います。

それと、今回の立地が味間北の山谷地になっておりました、これの奥には林道が通っていて清掃センターまでつながっています。養鶏の場合の生体やその生産物の処分に関しては清掃センターがご協力いただけるという話になっています。そのようなルートで林道が実際どこまで使用できるのか分かりませんが、全ては無理だとしても、リスク管理として清掃センターのご協力をいただくことが出来ないかなとったりします。まずその辺りを特に留意していただきながら、安心して規模拡大をしていってもらえるようなサポートをしていただきたいと思います。質問と言うよりはお願いになりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

農都創造部

先ほどご指摘がありましたとおり、畜産業は伝染病関係の対策が非常に大切なことでして、一度発生すれば地域の畜産業が壊滅するというぐらいの惨事となってまいります。ご指摘ありましたとおり、牛の

場合は牛舎で殺処分して近隣の農地に埋却するというのが基本ルールとなっております。

今回の立地につきましては、渡辺議員おっしゃっていただいたように、谷の一番奥の部分で多くの方がお見えになるような場所ではないということで、防疫関係についてはかなり有利な土地であること、また、計画段階ではありますが、お手元の配置図をご覧くださいと、堆肥舎とほかの場所が分かれているというのも、防疫上のことも考えてのことです。堆肥舎に例えば近隣の方が堆肥を欲しいと言ってみえられたときも、牛のところには入らせないよという措置がとられているとことがまず一点挙げられます。あと、牛のいるゾーンに行く時には車両消毒ができるゲートを設置するというので、こちらについても別事業で市は通らないのですが、畜産クラスター事業という別の事業を活用して設置するというので、防疫関係には十分な配慮をされているというようなところですよ。

一度発生しました場合は、牛は大きく、また 100 頭規模ということもあり、運んでいくことは不可能ですので、近隣で埋却ということが絶対になってこようかと思えます。資料の配置図の中で、南側にある斜線が入っている土地も用地として取得されてございます。さらに、谷の奥の方、資料の地図ではこの左の方ですね、何枚か田んぼがあるのですが、こちらの方につきましても、集落の中でも非常に協力的な方でお話もさせていただいておりますので、埋却地についてはまだ明らかにここですよというところの選定はまだ進んでいないのですが、農林振興事務所や家畜保健事務所と協議しながら適切に進めてまいりたいと思えます。

その過程で、先ほどお話にあった清掃センターとの協力関係についても必要でありましたら、家畜保健事務所や農林振興事務所の指示に従いながら、協力要請を取付けていきたいというように考えております。

栗山委員

補正予算書 47 頁、人・農地プラン推進交付金 40 万円増額に関し、地域計画という説明をいただいたのですが、人・農地プランとの違い等について説明をお願い出来ますか。

農都創造部

お手元のタブレットに配信しております資料もご覧いただきながら、ご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、人農地プランについては平成 24 年から、農業従事者の減少や人口減少に伴いまして、地域の農業の将来を地域で考えていくという

理念の下に、国が進めていくこととなりました。その内容及び協議事項の項目にもございますが、これまで人・農地プランについては、地域の現状や地域の課題、また、地域内での農業を頑張られる中心経営体ということで農地をどういうふうにして集約化していくか、また、それに対する取組としてどのようなことを地域でも頑張っていくかというようなことで、地域自らが地域の農業の将来を考えるということで、人・農地プランの作成が進められてきました。

これを進めるに当たりましては、担い手となる中心経営体というのは、その当時、国においても、一つは認定農業者、また、新たに農業を始められる認定新規就農者、それから集落営農組織等ということで、今後、農地の集積集約を図る上ではこれらの担い手にとりうようなことでも、人・農地プランの中で掲げられてきました。

これらの人・農地プランの推進については、特段法律の定めによって進めてこられたものではなくて、国の方向性としてこうした取組が各市町において行われてきたというような状況になります。

令和5年度から地域計画という名前に改めて、方向性が変わりますけれども、こちらについては、国の法律に基づいて市町において計画を策定するという流れになっております。

2段目の内容及び協議事項というようなことでは、先ほど人・農地プランで申し上げました地域農業の将来というものも検討しつつ、目標地図と赤字で書いております。より具体的に農地の現状を把握し、将来に向けた集積集約化を図るための目標地図を地域でも作成するというようなことが、将来のあり方と目標地図に定められております。

協議の中でも、③番に掲げております「農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために」ということで、5点ほど載せております。集積、集約化の方針や、農地の貸し借りを行います農地中間管理機構の活用方針、それから基盤整備、圃場整備といった取組、また、多様な担い手ということでの育成方針等が、地域計画の中でも協議をするということとなっております。担い手についても、これまでの中心経営体ということから、農業を担うものということで見直しをされております。

認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織等に加えて、多様な農業経営を営む方、また、新たに農業を始めようとするもの、また、農作業の受託等を行うものなど、農業に関わる多くの方々を地域計画の中で農業を担うものとして位置づけて、農地の利用促進を図るために、こうした担い手を育成していこうということになっております。

	<p>人・農地プランであっても地域計画であっても、地域農業の将来を考える上での施策として、名称は変わり、考える内容もより深く掘り下げてということになりますけれども、こうした取組が令和5年度から進められるということでご認識いただければうれしいです。</p>
栗山委員	<p>そうしましたら、人・農地プランはそのまま続いていくということで、理解してよろしいんですね。さらに、地域計画を新たに作って、大きな地域計画というような考え方でよろしいのですか。</p>
農都創造部	<p>説明が不十分で申し訳ございません。国が進めてきましたこれまでの人・農地プランが名称を変えて、地域計画に変わるということでご認識いただければうれしいです。</p>
栗山委員	<p>人・農地プランが変わって地域計画という理解をさせていただきます。予算として40万円が計上されていますので、その予算に基づいて行われるということでご理解させていただきました。</p>
小島議長	<p>補正予算書45頁、丹波ブランド農産物機械導入促進支援事業について、県事業が縮小したということですが説明をお願い出来ますか。</p>
農都創造部	<p>こちらの事業につきましては、兵庫県からお金をいただきながら市が随伴して補助をしていくという事業なのですが、毎年、当初予算計上後に、県から次の年度の事業計画はこういうような格好で予算はいくらですというような確定情報が入ってくるという状況の中で実施しておりますので、予算をお願いするときには前年度実績に基づいた格好で計上させていただく形で進めておりますが、令和4年度につきましては、その事業費全体が見直されたというようなことや、補助率についても若干の見直しが入ったということで、大幅な減額をせざるを得なくなったというところでございます。</p>
小島議長	<p>そしたら、県の考え方としては、今後こういうものを縮小する方向と捉えるといいのでしょうか。</p>
農都創造部	<p>県の方向性としての詳細、どこまで先のことでこのような対応になったのかということは私も現時点では把握はしておりませんが、県もどこに注力するのかというのを毎年検討して進めているところでございまして、今回はこの機械の部分については減らしていくという方向性になっておりまして、ここ数年、将来的にも、若干そういった縮小傾向の部分は出てこようかと思っております。ただスマート農業系等、そういった部分については現在検討もされておりまして、ソフトなどの事業も進められてございますので、今後はそういった方向にシフトしていくのかなというようなところもございます。</p>

森本副座長 市内に有機農業が増えるということは、来年度5月にオーガニックビレッジの宣言をされる中、非常に心強く思います。今回この事業に関して、有機排せつ物を市内に還元出来るようにという話を並行してされていないと思うのですが、せっかく牛が100頭以上増えるのだから、その辺について、担当部署としてのアイデア等ありましたらお願いしたいと思います。

農都創造部 今回100頭規模で牛が増えるということで、堆肥もその分増えてきます。市内では現在牛の数が千頭程度で、一気に1割アップというところですけども、繁殖牛ベースになってきますので、実際には肥育牛と比べると堆肥の量は少ないのですが、こちらの施主さんと話す限りでは、こちらの堆肥についてはもう100%丹波篠山市内で還元されていくということです。畜産クラスター事業は他の業種との連携が一つのキーポイントになってございまして、畜産をスタート点にして他の産業も潤うようにしていきましようというのが畜産クラスターの考え方で、まず第一歩といたしまして地域内の条件のちょっと悪いような農地で飼料用のWCS用の稲をつくるというようなものを地域の農業者と計画されているということがあります。その農業者さんにかなり堆肥が還元されていくというような話も聞いておりますし、あと地域内で欲しい方が来られたら無償でも提供しますというようなこともおっしゃっておりまして、そのためにもこの堆肥舎が少し離れた場所にあるという設計になってございます。

もちろん市といたしましても、それで堆肥がまだありますよということになりましたら、何らかの手を打っていきなというふうには考えてございしますが、今のところ、個人取引的なところで全量はけるのではというような見方をされています。そのようなことから今のところ行政側がPRしていくようなことは検討していないところです。

森本副座長 期待をしておりますので、仕組みづくりをよろしくお願ひしたいと思います。

それともう1点、担い手支援事業で新たに4事業者を支援するというので、この補正予算に上げていただいておりますが、どの程度まで耕作の内容を確認しておられるのか。人・農地プランの担い手に皆さんなっておられますが、どんどん規模拡大することが適切なのかということも併せて、しっかりと補助する中では検討をしていただきたいと思うところでございます。また個人的に担当部署に行ってお話をさせてもらいたいと思うのですが、この4事業者の中には隣接農業者

で非常に迷惑を被っておられる方がいらっしゃいます。「どんどん公金を入れているんやろ。何とかせい。」というような話も聞かしてもらっているのが事実です。だから、支援する国の制度や、県が実施の随伴というのも良いけども、やはり地域の中の一事業者として地域農業というものもうまくやりくりをしていただいているかということ、支援する部署として確認をしておく必要があるのではないかと思います。その辺いかがでしょう。若い方で経営能力があるということ、ことだけでどんどん規模拡大しておられる方をいいことやと言って、行政としても支援をしていくばかりでなく、地域農業というものを守っていくということもお願いをしたいのですがいかがでしょうか。

農都創造部

国の事業については、基本的に規模拡大を目指すということが一つの要件になっておりまして、おっしゃられるように規模拡大をする上では色んな影響も地域のほうに出てくる可能性のあることも懸念されます。今回の4経営体それぞれの規模拡大の状況をご説明させていただきますと、(株)赤井農産様についてはニンニクの拡大で、大きな面積拡大はございません。あと、(株)AGRI STREET様については、令和7年度に現状から約10haの経営規模の拡大を、(株)アグリヘルシーファーム様については、令和7年度に約40haの水稲経営規模の拡大を、それから(株)丹波篠山岸本農場様につきましては、令和7年度に水稲、黒大豆等の経営規模について10haの拡大を計画として掲げております。前段に申しあげましたこちらを国に申請していくに当たりまして、人・農地プランの位置づけ等の要件もございます。地域との状況を、また農地管理等についても、地域の中で担い手としての話し合いを進めながら、人・農地プランの中でも、こうした地域との連携というところで議論いただきながら、この国の制度等も活用していくということでも進めていきたいと思っております。そうした中で、地域等と担い手等によります維持管理の役割というようなことも踏まえて、今後、ご指摘いただいた内容もご意見として認識しながら、地域の担い手育成、人・農地プランの作成推進に心がけていきたいと思っております。

栗山委員

兵庫田中畜産(株)が今回牛舎を増設という事業をされるのですが、輸出が好調ということもちょっと耳にしており、貴重な農産物輸出事業ではないかと思うので、これをさらに推進していき、弊害があればそれを少しでも支援出来ると市としても大きな事業ではないかと考えます。そういうような取組に支援できることがあれば市としても検討していくといいのではないかと思います。どうですか。

農都創造部	<p>兵庫田中畜産(株)とはこの事業の関係もあって出会うことも多いのですが、今のところ、行政に輸出関係で助けてほしいというようなことについては伺ってございません。そういったご要望がございましたら、行政で何かお手伝いできることがないか、どれが公益につながるのかということも検討しながら、出来る範囲の支援はしてまいりたいと思います。</p>
栗山委員	<p>私の聞いている範囲では、ヨーロッパの方で兵庫田中畜産(株)の肉が正当な評価をいただいているということでもあります。アメリカ等ほかにも牛はどこでもあるのですが、その価格が正当に評価されているので輸出につながっているという理解をしています。もしそれが正当な評価でなければ、輸出をしても経費がかかるばかりですけどね。その辺のところは難しいところだと思うんですけど、利益が出るのかというところを十分情報収集していただいて、輸出産業がさらに伸びるように、ご支援があるといいのかなと思います。</p>
農都創造部	<p>価格の部分については今のところは適正にご判断いただいているようで、かなりいい値段でとっていただいて利益も大分良いというような話も聞いてますので、また継続的に、情報はどの農家様に対しても聞きながら考えてまいりたいと思います。</p>
<p><b>【主な説明】</b> 補正予算書に基づき説明</p>	
<p><b>【主な質疑】</b></p>	
小畠議長	<p>多面的機能支払交付金事業に関する国からの補助金が 60%減ったということですが、その理由は分かりますか。</p>
農都創造部	<p>今年度は 60%ですが、令和 3 年度につきましては 73%、令和 2 年度は 76%となっております。この単価の割合について、一つは全国的に多面の組織数が増えたというところと、兵庫県で推奨しております広域化ということもございまして、その辺を踏まえて単価が減額されると聞いております。広域化についても、今年度は単価が 90%ということになっております。</p>
小畠議長	<p>その広域化というのは、どういう意味ですか。</p>
農都創造部	<p>一般組織であれば特に規模等は制約がございませんが、広域組織ということになりますと、通常、3 集落以上・100ha 以上、もしくは、丹波篠山市にもあります中山間地域ということになれば 3 集落以上・</p>

50ha 以上という規模の制約がございます。そちらのほうに該当する場合は、広域化ということで事業に参加ができます。

渡辺委員 土地改良協議会の人件費補助の減額の額が大きいのですが、これは何かあったのですか。

農都創造部 こちらにつきましては、令和4年度10月末日に正規職員が退職しまして、11月21日付で会計年度任用職員が採用されました。正規職員と会計年度任用職員の給料等の差額によりまして減額ということになってございます。

### 【主な説明】

#### 補正予算書に基づき説明

### 【主な質疑】

渡辺委員 豚熱の感染個体の処理費の減というような説明があったことに関連してお伺いしたいと思います。猟友会としても捕獲が難しいような状況になっている中で、豚熱が野生イノシシの個体数にどのような影響を及ぼしてきているのかという部分について、十分こちらも認識出来ていない部分があるのですが、ご担当の方で様々なデータ等を見られる中で、市内の豚熱の状況と個体数についてどのような認識を持たれているのか、そういう見解をお持ちでしたら、お示し願えたらうれしいです。

農都創造部 岐阜県で平成30年頃に発生後、全国に広がってきています。本市におきましては令和3年の5月に発生しまして、現在のところ確認出来ているもので23頭の野生イノシシにおける豚熱感染個体が確認されております。ただ、この23頭目が確認されたのが約1年前の令和4年3月頃であり、1年間は出ていない状況でございます。私の感覚では、市内においてはこの1年間出ていないという状況から、終息にと考えても無理はないような状況ではないかと思っております。

一方、イノシシの生息状況については、猟師からのヒアリングによるものですが、かなり生息頭数が減っているということです。特に、丹波篠山市内東部域においては、もうほとんどいないというような表現をする猟師も出てきております。最近、陰性の個体ですがイノシシの捕獲があったのも、西側の今田寄りに集中しているというところがございます。個体数は少なくなっているのですが、イノシシの被害は



依然出ていますので、加害個体を特定し、農作物に被害を出さないようには努めていきたいと思えます。イノシシに関しては、かなり減っているという認識で私たちはおります。

渡辺委員 個体数減の部分と豚熱の因果関係については全く分からないということですか。

農都創造部 これも先ほど言いましたように、令和3年の5月に発生して以来、全てを回収しているわけではないのです。これも猟師からのヒアリングですが、結構山の中で死んでいたと。でもそれは通報までせずに、そのままにしていたということから、結構豚熱にかかって死んでしまったことによって、生息数の減につながっていると認識しております。

### 農業委員会事務局

#### 補正予算書に基づき説明

##### 【主な質疑】

栗山委員 補正予算書44頁、農業委員会関係費について、農業委員長交際費という項目で15千円減額になっていますが、この交際費はどのようなことに使われているのですか。

農業委員会事務局 交際費につきましては、市内団体の各種総会にお招きいただくことがございまして、その会費としてお支払いいただくものが交際費となっております。

栗山委員 そうしますと、慶弔費は入らないのですか。

農業委員会事務局 各種団体の総会の会費ということで、慶弔費等は含まれておりません。

### 上下水道部

#### 補正予算書に基づき説明

－ 質疑等なし －

### ■日程第3 議案第25号 令和4年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第4号）

#### 補正予算書及び資料に基づき説明

##### 【主な質疑】

栗山委員	収益的収入及び支出について、23,945千円が収入として計上されていて、電力高騰という説明もありましたが、当初予算で電気料金が31,188千円計上されていた分に対応するのですか。
上下水道部	<p>電気料金については、上・下水道とも12月に補正させていただいております。これは電気料金が燃料価格調整の関係で高騰しているからです。</p> <p>今回の交付金の充当については、この4月から1月までの分で、電力価格が去年と今年と対比すると高騰していますので、その分を補填するため一般会計からの繰入れをするものです。</p>
栗山委員	4月から1月までに上がった分を補填するという意味の23,945千円ということで、当初3,118万円で計上し、12月に補正もあったという説明を聞きましたが、電気料金がかなり高騰しているという理解でよろしいのですか。そうすると、来年度にも同様のことが起きるのかなと思いますが、いかがでしょうか。
上下水道部	燃料調整価格につきましては、2月からは国の補填が入ることによってその分の調整がされて下がるという形になっています。この1月分までの去年と今年を比較して高騰した分の9割分につきまして、今回一般会計から繰入れしていただくという形です。来年度については後日当初予算の審議をいただきますが、当初予算作成時点における見込みにより積算をしていますので、次の予算決算委員会産業建設分科会の中で説明させていただきます。ただ、来年度がどうなるかということは、申し訳ありませんが今の段階では分かりません。
栗山委員	国からの補填が2月からあるといううれしい話で、それによりある面救われるかなと思うのですが、どこまで国が補助してくれるのかは不透明なことから、ある程度の出費は覚悟しないといけないのかなと思います。
渡辺委員	先ほどの繰出金について勉強させていただきたく質問します。一般会計の場合、「一般会計から繰り出しました」それが「電気料金が上がった分ですよ」というように、支出と対比できると分かりやすいのですが、実際、繰出額については色々と繰出しの基準額のようなものによる計算方法があって、それに基づいて算出されているという認識をしております。その計算をされた上で、例えば、一般会計から基準内で繰出しは出来るけれども、繰出しをしないという選択肢もあるのか、将来的なことを考慮して今回基準額があるから公営企業へ移しておこうかというようなことなのか。実際その基準内で繰出しを必ずしも

しなくてもいいとは思いますが、市としてどういう運用がなされているのか、その辺りも含めて、一般会計からの繰出しの考え方について聞かせていただけるとうれしいなと思います。

上下水道部

一般会計からの繰出しについては上水道、下水道も繰出しの基準が決まっています。これは基準内の繰出しとして、総務省がこういう基準でしたら一般会計から繰出しをしても良いですよという基準を定めていて、都市部にはそういうものを利用しないで運営できる自治体もありますが、丹波篠山市では基準内の繰り入れをいただいています。

今回のこのコロナ交付金の活用については、基準外の繰入金です。これは今回限りのもので、12月にコロナ交付金活用の通知が国からあり、全国的な動きの中で国に対して何らかの支援要望等があったのであろうと思います。今回では、上水・下水道ともに公営企業会計では高騰分に対するコロナ交付金の活用が認められていますので、他の自治体ではコロナ交付金の残額が無い自治体もありますが、丹波篠山市では、商工支援などいろいろなことに交付金を活用している中、精査により残額があるということでしたので、上下水道会計に対する繰り入れについて財政課と協議しました。本来ならば高騰分については経営努力で対応しなければならなかったところでしたが、収入としていただけたことになり経営的にもうれしく思っています。

また、コロナ交付金の活用としては、公営企業収入とすることで、市民の皆さんの水道料金は大丈夫なのかというようなご心配に対しても、間接的ではありますが市民の皆さんへの恩恵となるものと考えます。

栗山委員

今年度当初予算において資本費平準化債 8 億円の計上をされていますが、令和 3 年度は 3 億円であったものを増額されていて、この会計で今回の 23,945 千円を賄い切れなかったのかなという気がするのですが、そのような対応は出来なかったのでしょうか。

上下水道部

資本費平準化債については、今年度 8 億円を計上していますが、これは下水道会計全体としての収入・支出を考えた中のもので、償還に充てたりさせていただいております。

今回のこの電気代の高騰に対して、財源措置はしていませんので、他の支出を精査しながら賄っていこうと考えていましたが、今回は繰入金としていただけたということから、電気代の高騰分の収入として対応させていただきました。

平準化債については、会計全体を賄うために予算を組み込んで、1

年間を運営していこうとする財源でございます。

栗山委員

そうしますと、平準化債は当初の考え方による予算であり、今回こういうように原油価格が高くなった分の余剰までは見ていなかったということで、この8億円では賄い切れないという解釈でよろしいのですね。

上下水道部

平準化債は、高騰分を賄うという考え方ではなく、企業会計全体の中の精査により、歳入と歳出を考えた中の財源でとして考えており、平準化債が電気代を超えた分を賄うとかではなく、会計全体を運営していくためのものと考えます。

森本副座長

先ほど、交付金は今回限りかもしれないというようなご説明をいただきましたが、電気代が高騰していることにより、元々厳しい会計がさらに厳しくなるのではないかと心配をしています。その辺について、コメントをいただきたいのですが。

上下水道部

電気代が今よりもまだどんどん上がっていくとなると、経営上影響があるのは間違いありません。しかしながら、今度審査いただく当初予算においても、当然この分も見越した中で計上させていただくわけですが、収入というものとしては下水道でしたら下水使用料、水道でしたら水道料金があるわけですが、なかなかその増加を見込めないとなると、他で考えていかなければなりません。下水道でしたら、平準化債については、来年度も借りて運営していくということを考えています。特に下水道は、一般会計からの繰入金で賄っていくという形になりますが、上水道については、出来る限り今の収入や現金資金により運営していくということで考えています。

そして、下水道会計は、最終的には一般会計からの基準外の繰入金なども活用しながら賄っていくということになろうと考えます。

## ■ 日程第2 議案第24号 令和4年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第4号） 補正予算書及び資料に基づき説明

### 【主な質疑】

渡辺委員

下水道事業会計の繰出金の話に関連し、本来は財政課に確認した方がいいのかなと思いますが、今回このような形で一般会計からの繰出しが受けられたことは、公営企業会計であるから出来たのか。以前のように特別会計であれば受けられず、こういう交付金の活用が出来なかったのか。交付金を原資として受けられたことは公営企業だから出

	<p>来たという理解でいいのですか。</p>
<p>上下水道部</p>	<p>今回のこのコロナ交付金の活用につきましては、国通知によりますと、公営企業への支援が可能なお事となっております。本市は公営企業ですので、繰り出しについては財政課と協議させていただきましたが、特別会計であれば繰り出しがあったのかどうかについては把握していません。</p>
<p>栗山委員</p>	<p>収益的収入及び支出の収入の中で営業外収益 2,727 万円が入っていますが、資本的収入および支出の企業債は 2,570 万円減額というようなことで示されております。そのことについてよく理解出来ないのですが、営業外収入があったので収益的収入及び支出の部分については、会計上問題はなく、資本的収入の部分では減額で賄ったというような解釈でよろしいのですか。</p>
<p>上下水道部</p>	<p>資料 4 頁の資本的収入及び支出の企業債 2,570 万円減額のお話かと思うのですが、資料 5 頁の建設改良費の明細を見ていただきますと、表の右の方に財源内訳と表記させていただいております。こちらのほうに「起債（100%）」という欄がありますが、その合計を見ていただくと、2,570 万円が三角になっています。この分を資本的収入及び支出の予算の収入のところ、企業債について 2,570 万円を減額させていただいております。</p>
	<p>元々の事業を精査していったことにより、事業費が下がりましたので、それに伴い財源として予定していたものも下がるということで、その財源を減額しているとお判断いただければと承知しております。</p>
<p>栗山委員</p>	<p>財源がマイナスの 2,570 万円だったということを示しているわけですね。それで、収益的収入及び支出の部分においては、この 27,428 千円の財源をもって事業を行ったという解釈でよろしいのですか。</p>
<p>上下水道部</p>	<p>収益的収入及び支出は、収入は水道料金などの収入で、支出は汲み上げたりした水などを浄水して皆さんにお送りするための事業費です。今回の補正は、一般会計の繰入金や水道料金、給水協力金、また加入いただいた際の加入金など、当初に対しての増加分を収入としてあげています。また、支出については、先ほど申し上げたとおり、水道水をつくって皆さんに供給するための費用で、その費用については精査させていただいた分の不用額をあげています。最終的にはこれらの収入と支出を精算して、決算という形で皆様のご審議を賜っていくという形になります。</p>
<p>栗山委員</p>	<p>そうしたら全体的な不足分をこの 27,428 千円で補填して、会計を賄</p>

ったと。最終的には、年度末予算として、決算として補正を出して、それで終結させたという解釈でよろしいですか。

上下水道部 補正は、今現在の見込みでこれぐらいの収入が増えていくであろうというものを上げさせていただいています。また、支出につきましても、今現在でこれだけは不用額となっていくものを上げさせていただいたということで、これで賄ったというわけではなくて、今確定なり確定見込みのものをご審議いただいているというようにご理解いただければと思います。

## ■ 日程第 1 議案第 20 号 令和 4 年度丹波篠山市一般会計補正予算（第 16 号）

### まちづくり部

#### 補正予算書及び説明資料に基づき説明

#### 【主な質疑】

渡辺委員 市営駐車場の収入の増ということについて、三の丸駐車場の料金改定による影響がどれぐらいあるのか、もし計算出来ているのであればお示しただけるとうれしいです。

まちづくり部 現在のところ、料金改定による利用者の増を精査したものはございません。年度終了後に精算して次年度以降の予算に反映していきたいと考えております。

小島議長 補正予算書 56 頁、放置空き家対策事業に関し、大沢地区内の強制撤去をされて、その費用を所有者に請求するという形になると思うのですが、今の状況をお知らせください。

まちづくり部 代執行が終了しまして所有者らに対して納付命令を発しております。納付命令については今のところ履行期限を超えていますが、履行いただけていない状況です。今後、このまま納付いただけない場合には、国税滞納処分の例により徴収を試みることになるかと考えております。

小島議長 その場合、今回は所有者がしっかりと分かっていると思うので、それから次の対策はあるのですか。

まちづくり部 もちろん義務者らが自ら納付していただくことが最優先なのですが、少なくとも空き家等の敷地については同一の所有権ということで、その土地に対して滞納処分による換価ということは当然考えられることかと考えております。

堀毛委員	歳入の市営駐車場使用料の補正額 300 万円に関し、資料「市営駐車場収入見込み」の一覧表欄外に「南新町駐車場の一般利用については、前年の実績値がなく、かつ少額につき無視する。」という注釈がされていますが、300 万円の中には南新町の一般利用の増加に伴う金額は入っていないという意味ですね。
まちづくり部	実績分の 12 月までには計算に入れておりますが、見込み分である 1 月・2 月・3 月分については無視しているということでございますので、大きなずれ幅はないものかと考えております。
堀毛委員	最近、郵便局の南側にある、篠山城下まちづくり協議会の駐車場としても利用されている駐車場は大変故障が多く、指定管理を受けているアクト篠山が、私の認識している限りでも 3 回修理に行かれています。かなり長時間駐車場は利用出来ない事態にもなっていました。これだけ故障が多いということは何らかの理由があると思うのですが、経年劣化なのか、その辺も含めて事情をご存じでしたら教えてください。
まちづくり部	大手前南駐車場について、特定の部品に故障がありましたので、それについては先日修理をしておりますので、今後はそのような連続した故障はその部分についてはないものかと思われま。ただ、少なくとも経年劣化による故障は避けがたいものかと思えます。
森本副座長	公園施設管理費が減額されていますことについて、植栽の管理はいくらしても「もっときれいにしてほしい」と言っておしかりをいただくのでございますけども、この減額をされているの見させていただくと、予算の範囲内でも、もう少し植栽管理に努めていただけないものかというような思いで見させていただきます。公園の管理は原則年何回ほど行うものなのですか。以前にお願いをした際に「もう予算がありません」と言われた年もある中、この減額を見るといかななものかと思うのですが、その辺いかがでしょうか。
まちづくり部	まず都市公園については、入札差金によって想定以上に余剰の予算が出来たというところがございます。また、枝等の張り出しによって苦情があるときには、苦情が多い年については予算不足というようなこともあります。今年度についてはそういった苦情が比較的少なかったということで余剰が出てきたという事情がございます。
森本副座長	当然おっしゃるとおりだと思います。私たち議員においては、色んなところで色んな公園の管理の話をお聞かせいただく機会があるので、「年 2 回やっていますよ」や「苦情があった時だけはやりますよ」と

ということなのか、「苦情の有無に関係なく植栽管理はきちっと何回かやっていますよ」というような体制なのか、その辺確認をさせていただきます。

まちづくり部 一概に答えることが非常に難しく、定期的に行っているところ、苦情があったときのみするところ、まちまちですので、この場で一概にお答えするのは控えさせていただきたいと思います。

森本副座長 市民の集うところ、親子が憩う都市公園でもあると思いますので、出来る限りきれいな管理をよろしくお願ひしたいと思います。

もう1点、先ほどの説明の中で、一部を過疎対策債に組み替えるという見解の説明をいただきましたが、一部過疎指定を受けて過疎債の発行が認められ、その方が充当率は高いことから乗り換えるということについては、経済的に考えるとそれで十分であると納得する話ですが、一部過疎指定を受けてから地域の皆さんに寄っていただき、それをどう活用して地域につないでいくかという話し合いをいただいた上で、ここの地区はこういうことをしてほしい、こういうお願ひがしたいというようなことをまとめていただいたのではないかと思います。今説明いただいた過疎対策事業債に組み替えるということはその範囲内なのか、地域の皆さん方のまとめていただいた活用案の残りなのか、その辺の考え方を共有したいと思いますので、お願ひ出来ますか。

まちづくり部 過疎事業債に関する地域等からの聞き取りについては創造都市課においてまとめているのですが、その中で、地域整備課が所管します道路維持修繕事業や国庫補助道路整備事業につきまして、この令和4年度以降の工事については資料に一覧として挙げております。その中で、当初予算編成時は当然過疎債が当たっていませんでしたので、公共事業債等で計上していました。今回、過疎対策事業計画を作成するにあたり対象事業一覧を作成し、その一覧の中に入っていますので、この計画が認められて過疎債が充てられるということになりましたので、それに振り替えている形であり、新たな追加ではなしに、過疎事業に振り替えられるということで充てさせていただいております。

栗山委員 先ほどの大沢地区内の放置空き家の説明の中で、「地主ら」という言葉の表現だったと思うのですが、個人ではなくて複数人おられるという解釈でよかったですのでしょうか。

まちづくり部 複数人となります。

栗山委員 駅前の開発という意味で駅西地区は出来ていますが、こちらの地区は出来ていないので、開発も視野に入れた都市計画が重要ではないか



と思います。そういった面について、担当部署として考えていることがあるのでしたら示していただきたい。

まちづくり部 JR篠山口駅の東口につきましては、現在、まちづくり協議会や味間地区等と市役所も一緒になって、「JR篠山口駅周辺まちづくり会議」を立ち上げ、駅周辺の活性化に向けた協議を行っていますので、都市計画とまではいかないのですが、「JR篠山口駅周辺まちづくり計画」として、駅周辺の全体的な構想を協議していただいています。今年度と来年度である程度の内容や方向づけされた計画ができ、それを柱として「都市計画マスタープラン」と整合を図るといった形になります。

渡辺委員 説明資料の5頁に、通学路等の安全対策工事を国庫補助道路整備事業として実施するという箇所図がありますが、見方が分かりにくいのでお伺いします。凡例には黒と赤の印がありますが、地図上にはポイントが大きいマルや小さいマルがあつて、箇所名が入っているところや入っていないところがあつたりするのは、どう見させていただけたいらいいのですか。

まちづくり部 統一的な表記が出来ていなかったのを補足で説明しますと、凡例に書いてあります通学路安全対策の分が、大山地内で少し大きめのマルで表示している箇所になります。それで、小さい赤マルから旗揚げで橋の名前を書いていますのが、説明の中にもありました点検によって修繕を前倒しで実行しようとする箇所になります。2次補正分については大山の赤マルのみになります。

渡辺委員 そうしますと、小さいマルの部分は前倒しということですか。

まちづくり部 大きいマルが2次補正分、小さいマルが今回の補正の対象にはなっているのですが、国の前倒しによる補正分は大山に表示している大きいマルのみです。

渡辺委員 今後着手していくというのは赤マルという認識でいいのですね。

まちづくり部 今回の補正分が赤マル印です。

まちづくり部 今の説明に補足をさせていただきます。

分かりにくかったのですが、黒マルのうち小さな分につきましては橋梁の補修等の工事です。赤マルの小さなものにつきましては、今回補正で上げさせていただいてる橋梁の補修の工事、黒マルの大きなものにつきましては通学路安全対策で実施する当初で計上していたものです。赤マルの大きなものについては補正の今回2次補正でついでる通学路安全対策です。

## 補正予算書に基づき説明

### 【主な質疑】

森本副座長 堂山住宅解体という説明を伺いましたけど、まだ確か住んでおられるところがあったのではないかと思います。現在、堂山住宅に何戸あって、何戸解体し、残り何件お住まいになっておられるのか状況をおつなぎいただけますか。

まちづくり部 堂山住宅については昭和30年に14戸建築しており、現在、解体中の4戸を含めた10戸が取り壊し済となります。残りが4戸になり、このうち入居戸数が3戸、あと1戸は今年度、他の団地に転居をいただいたことにより空き家になったため、来年度に取壊しを予定しています。

森本副座長 あの住宅は自治会として一つの形を持っておられたのではないかなと思うのですが、残り3戸の皆さんは恐らく高齢の方ばかりだと推察します。空き家になった場合は老朽化していることから取り壊すことは仕方ないとしても、残り3戸の中で自治会活動というようなことはとても無理のような気がします。その辺、生活に不自由のないように管理部署として何とか上手にカバーしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

まちづくり部 自治会の構成は市営堂山住宅とその西側にある数件で堂山住宅の自治会を構成しております。いずれにしても件数はごく僅かなため、おっしゃるとおり今後の自治会運営等が懸念されています。市山堂山住宅の東隣に新興住宅地がございまして、そこで別の自治会運営がされていますので、そこへの編入について、現在、地元も地域振興課に相談をしており、今後の方向性について協議しているところでございます。

### ■議員協議

大西座長 議員間で議論・確認等をおいた方がよいこと等があれば、発言願う。

— 意見等なし —  
— 市長等への質問等なし —

### ■意向確認

議案第20号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第16号）  
議案第24号 令和4年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第4号）  
議案第25号 令和4年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第4号）

— 修正・反対等の意見なし —

大西座長 この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたい。報告については、座長に一任願いたい。

また、本日の会議の記録については、事務局に調製させ、座長、副座長において内容確認を行いたい。

— 異議なし —

大西座長 散会宣告 散会